

教育委員会定例会会議録

1 日 時

平成24年3月9日（金）

開会 13時30分

閉会 14時30分

2 場 所

教育委員室

3 出席者及び欠席委員の氏名

出席者 丹保委員長、岩崎委員、牛場委員、清水委員、真伏教育長

欠席者 なし

議事録署名者 清水委員

4 出席職員

教育長 真伏秀樹（再掲）

副教育長兼経営企画分野総括室長 山口千代己、学校教育分野総括室長 白鳥綱重

教育支援分野総括室長 服部浩、研修分野総括室長 長野修

社会教育・スポーツ分野総括室長 田畑知治

経営企画分野

教育総務室長 平野正人生、情報・危機管理特命監 倉田謙二

教育総務室副室長 助田義紀、教育総務室主幹 川本孝司

予算経理室長 加藤正二、予算経理室副室長 柘植広光

予算経理室主査 森下道大

社会教育・スポーツ分野

社会教育・文化財保護室長 野原宏司

社会教育・文化財保護室副室長 上村安生

スポーツ振興室長 村木輝行、スポーツ振興室主査 上田雅章

スポーツ振興室主幹 徳田浩一、スポーツ振興室主幹 岡 芳正

5 議案件名及び採決の結果

審議結果

件 名

議案第79号 三重県指定文化財の指定及び解除について

原案可決

6 報告題件名

報告1 「学校防災取組状況調査」結果の概要について

報告2 訴えの提起に係る専決処分についてについて

報告3 第5回美し国三重市町対抗駅伝の結果について

報告4 平成23年度第3回三重県スポーツ推進審議会の審議内容について

7 審議の概要

・開会宣言

丹保健一委員長が開会を宣告する。

・会議成立の確認

全委員出席により会議が成立したことを確認する。

・前回審議事項（平成 24 年 2 月 17 日開催）の審議結果の確認

前回定例会審議結果の内容を確認し、全委員が承認する。

・議事録署名人の指名

清水委員を指名し、指名を了承する。

・会議の公開・非公開の別及び進行の確認

議案第 79 号は個人情報を含む案件のため、非公開で審議することを承認する。

会議の進行は、公開の報告 1 から 4 の報告を受け、非公開の議案第 79 号を審議する順番とすることを確認する。

・審議事項

報告 1 「学校防災取組状況調査」結果の概要について（公開）

（平野教育総務室長説明）

報告 1 「学校防災取組状況調査」結果の概要について

「学校防災取組状況調査」結果の概要について、別紙のとおり報告する。平成 24 年 3 月 9 日提出 三重県教育委員会 教育総務室長。

詳細は倉田情報・危機管理特命監から説明いたします。

（倉田情報・危機管理特命監説明）

では、私から説明いたします。1 ページをご覧ください。「学校防災取組状況調査」結果の概要ということで、調査の目的です。県内の学校の防災対策、防災教育の取組状況を継続的に把握し、今後の学校防災の取組を一層推進しますという目的で調査を行いました。

概要です。「三重県の学校における今後の防災教育・防災対策のあり方について〈指針〉」における主な取組課題に対して、平成 23 年 4 月から 24 年 3 月末までの学校の取組状況（3 月については実施見込みを含む）を調査いたしました。質問数は小問を含めて 20 問です。

調査の時点は平成 24 年 2 月 27 日です。

調査の対象は、県内の公立小中学校、県立高等学校及び特別支援学校、総数で 644 校、分校を含みます。

次に、調査結果のポイントです。このペーパーでは全部で 6 点を挙げています。それぞれのゴシック体の質問に括弧で参考資料 3 - 5 と書いてあるのは、添付しております参考資料 3 ページの 5 番、「災害発生時別の教職員の役割分担の決定状況」に対応して

いるということです。その後ろにさらに先ほど申しました指針の対応する番号を入れています。

では、ポイントについてご説明します。

(1) 災害発生時別の教職員の役割分担の決定状況です。災害が発生したときに教職員の役割分担、授業中、休憩時間や放課後、登下校中及び校外学習中の4つの場面に分けて教職員の役割分担が決められているかどうか調べました。「授業中」91.3%、「休憩時間や放課後」は83.2%となっていますが、「登下校中」及び「校外学習中」は、ともに約55%となっています。

すべての学校で4つの場面の役割分担を決めるよう要請していきたいと思っています。

次に、防災に関する訓練（避難訓練等）の実施回数です。この訓練については、県内の学校では年平均で3.4回実施をしています。地震の訓練回数が1,190回、火災の避難訓練が839回等と避難訓練が多くなっています。

一方で災害対応に有効であると考えられる図上訓練が56回、避難所運営訓練30回となっています。今後、学校に防災関係機関や自主防災組織と連携して、図上訓練等に取り組んでいただくよう促していきたいと考えています。

次に、防災学習の実施状況です。内容ですが、講話が93.0%、各教科の中での学習の取組が55.7%です。しかし、体験を伴うような学習、防災啓発車による地震体験が24.7%、防災タウンウォッチングが約14.0%、防災マップ作成が12%という状況です。

体験をともなう防災学習が一層行われるよう、体験型防災学習の知識・スキルを持つ指導員や職員を派遣し、学校を支援していきたいと考えています。

次に、地域と連携した防災の取組の実施状況を調査しました。地域と連携した取組を実施した学校の割合は55.9%です。連携先としては自主防災組織又は自治会が31.1%、消防が29.8%、市町の防災担当課が22.5%です。

学校に対しては、災害対応には地域との連携が不可欠であるということから、さまざまな機会を通して周知し、防災に関する地域と連携した取組を実施するように要請をしたいと考えています。

次に、学校が避難所に指定されている状況です。県内の公立学校の92.4%が避難所に指定をされています。しかし、学校が避難所になった際の対応を明確にしてある学校は、55.5%、自主防災組織や市町の防災担当課との協議や訓練を実施している学校数は32.9%です。災害時には学校が避難所になることは明らかですので、今後、すべての学校で学校が避難所になることを想定した地域との協議や訓練に積極的に取り組むよう、防災危機管理部と連携し、学校における避難所運営訓練等の実施を進めたいと考えています。

最後に、校内の備品等の転倒落下防止対策の状況です。校内の備品等の転倒落下防止対策ができていると回答した学校は13.8%、平成24年度からできるだけ早期にすべての学校で備品等の転倒落下防止対策を確実に実行できるように取り組んでいきます。

今後の対応です。調査結果に基づき、取組や対策が十分でないところには、市町教育委員会と連携し、校長会等で周知を徹底して、必要な対策の予算措置を講ずるなど、早急に学校防災の取組を実施していきます。

なお、本調査は、本年度から毎年継続して実施し、取組状況の進捗度を把握し、必要

な対策を講じたいと考えています。

【質疑】

委員長

報告1はいかがでしょうか。

岩崎委員

この前、教育委員会で作っていただいた教材は、この時点ではまだ活用に至っていないんですか、2月27日現在。

情報・危機管理特命監

一応3月末までの見込みで回答いただいているので、一部既に使い始めた、あるいは使うというところには入っていますが、ほとんどが多分この時期は学校の事業計画が定まっており、新年度から取り組むのが多いと思いますので、その部分が入っていないということです。

岩崎委員

すると、この54.2%、県立学校35.7%という数字が、これは今年からなので、来年は確実に上がることは期待できるということですか。

情報・危機管理特命監

防災ノートを使った活用は100%を24年度は目指すと聞いていますので、この数字は上げるという決意のもとでいます。

委員長

1ページの5の(1)役割分担を決めてないところがたくさんあると書いてありますね。これはちょっと気になりますが、例えば校長先生が出張の場合には、誰が責任になるのかとか、その人の判断で命が救われるか否かという、既にそういうのがあるので、これはかなり重要ではないかと思います。非常に意識の高い東北の地方でもいろいろ問題が起こっているわけですから、ぜひ、この辺のところはきちっと決めておかないと、大きな災害が起こった場合に大変じゃないかと思いますので。

先生方は忙しいということで大変とは思いますが、やはり子どもの命を預かっているわけですので、ぜひ、こういう点を徹底するようにお願いしていただきたいと思います。

ほかはよろしいでしょうか。

—全委員が本報告を了承する。—

・審議事項

報告2 訴えの提起に係る専決処分について（公開）

（加藤予算経理室長説明）

報告2 訴えの提起に係る専決処分について

県立高等学校授業料の滞納に関し、支払い督促に係る訴えの提起（和解を含む。）の専決処分を行ったので、別紙のとおり報告する。平成24年3月9日提出 三重県教育委員会 予算経理室長。

次ページをご覧ください。県立高等学校の授業料の支払い督促の訴えの提起について

専決処分を行った旨の報告です。議会への報告様式にのっとして作成しました。今回は3件です。1ページの上段は、平成20年に発生した定時制の滞納授業料7,770円の支払いを求めるものです。下段は平成18年に発生した滞納授業料4万7,700円の支払いを求めるものです。2ページは、平成20年に発生した定時制滞納授業料6,280円の支払いを求めるものです。

それぞれ先方とは当該県立高等学校を中心に鋭意支払いを求めるための話し合いを行ってきましたが、お支払いいただけないので、私ども事務局において平成24年2月2日に、本人及び保護者の連帯保証人の住所地の簡易裁判所に対し、それぞれ支払い督促の申立を行いました。

この申立に対し、1ページ上段は2月20日に。下段は2月21日に本人から異議申立が出されました。2ページの案件は3月6日に父親の連帯保証人から異議申立がありました。これにより3件とも申立時、そこに専決処分と書いてある日ですが、2月2日にさかのぼって訴えを提起した、となったものです。

異議申立の内容ですが、いずれも同じ内容で分割払いを希望するというものです。これまでの交渉も踏まえ、今後、法廷において確実に授業料の支払いがなされるよう主張していきたいと考えています。

委員長

報告2はいかがでしょうか。

岩崎委員

とにかく確実にお願いしますとしか言いようがないですね。

委員長

最初はどのようなふうになるんですか。もし払わない人がいたら、順番としては誰がどういうふうにやっていくんですか。

予算経理室長

最終的には差押まで行くことになります。

委員長

最初はどのようなふうに。

予算経理室長

最初は当然授業料を払っていないことを学校で認めて、その場合は生徒が在学中なので、多分それとなく保護者の方にまず言うと思いますが、それでもだめな場合は、生徒にも言うのかもしれませんが、保護者を中心に話をし、在学中は基本的には私どもも弁護士名での通知といったものは基本的には行っていません。でも、単位さえ取得すれば一応は卒業されるので、残ったものについては、卒業後、ご本人並びに連帯保証人にお支払いいただくよう説得するということになるのでしょうか。

なかなか払っていただけない場合は、弁護士名の内容証明も支払い依頼というものを経て、最終的に資力もなくとかいろいろ事情もあろうと思いますので、お聞きしたうえで、なかなか対応にも応じていただけないのが現実ですが、悪質と判断されるような場合は、私どもはこのような対応をしています。

委員長

先生方があまりこういうことで時間を取られるのは忍びないですね。忙しい中で、そ

ういうのを何とかうまく時間取らないでやれる方法があればいいと思いますが、簡単にはいかないんですね。

副教育長

基本的には教員も入りますが、学校事務がいますので、学校事務が中心になって、担任がついていく場合が多いです。

22年度から授業料無償化ということで、今の話はこれまでの積み上げのものという点で、随分減ってきていることはあります。

委員長

授業料無償化だから自動的になくなるということですか。

副教育長

22、23年はこれまでの残余の部分があるということです。

委員長

分かりました。ありがとうございました。

—全委員が本報告を了承する。—

・審議事項

報告3 第5回美し国三重市町対抗駅伝の結果について（公開）

（村木スポーツ振興室長説明）

報告3 第5回美し国三重市町対抗駅伝の結果について

第5回美し国三重市町対抗駅伝の結果について、別紙のとおり報告する。平成24年3月9日提出 三重県教育委員会 スポーツ振興室長。

1ページをご覧ください。2月19日ですが、委員の皆様方にも当日応援をいただき誠にありがとうございました。

それと、1件、レース後に分かってきたことで、1区の選手とトータルのタイムが12秒、本来よりも遅く記録をされていたことが分かってまいりました。これについては、スタート時の不手際によるものということで、これが翌日に分かり、21日には報道のほうも対応したということです。以降、こういったことがないようにしっかりと連携して進めていきたいと思っています。誠に申し訳ございませんでした。

それで、この大会の今回の参加人数ですが、コースの沿道は12万5,000人で昨年よりも増えていると。競技場においても昨年が1万人で、今年が約2万人でした。

競技成績ですが、市の部は四日市が、町の部は川越ということで、それぞれ初優勝でした。四日市市は2時間17分38秒ということで、5回の大会で歴代2位にあたる記録でした。川越町も2時間22分28秒で、歴代2位にあたるタイムでした。敢闘賞は昨年よりもタイムを大幅に伸ばしましたところです。

4の市町交流市場も大変多くの方に来ていただき、そして何よりも多くの出店が得られたということで賑わいました。

災害復興支援の取組ですが、がんばれ日本！応援ブース「絆」の設置ということで、紀伊半島の大水害の復興支援金も募金として3万1,765円、東北の物産展では、東北3県の特産品の即売を行い、また、各市町からメッセージの色紙も展示をしました。この

募金は、今後、実行委員会から募金をしていきたいと考えています。

以上、駅伝の報告です。ありがとうございました。

委員長

何かございますでしょうか。

牛場委員

観客席のところは伊勢や全部市で分けられているんですか。

スポーツ振興室長

競技場の観客席は、事前に抽選をしてそれぞれ市町でエリアを決めてしております。

委員長

全体としてはレベルが上がっているんですか。期待をしていますが。

スポーツ振興室長

今回、区間新が市の部で4区間、町の部でも1区間あり、全体としてはやはり上がってきているかと思います。合わせて、1区2区の子どものところも、以前は大きく差が開いておったところが縮まっておる状況もあるので、特に子どもたちも伸びてきているかと感じています。

委員長

補欠というか、予備の選手が最後に走りますね。あれは僕はいいと思いますね。あれだけの大勢の中で走ることは一生無いかもしれないですね。そういう意味では非常に良いと思います。

それから、いろんな、もちろん警察、教員の方々も含めて非常に協力していただいていることに敬意を示したいと思います。

三重県の陸上の底上げにもなるんじゃないかと思いますが、将来、マラソン選手が出るとか、いろんな人が活躍してくれることを大いに期待したいと思います。本当にありがとうございました。

—全委員が本報告を了承する。—

・審議内容

報告4 平成23年度第3回三重県スポーツ推進審議会の審議内容について（公開）

（村木スポーツ振興室長説明）

報告4 平成23年度第3回三重県スポーツ推進審議会の審議内容について

平成23年度第3回三重県スポーツ推進審議会の審議内容について、別紙のとおり報告する。平成24年3月9日提出 三重県教育委員会事務局 スポーツ振興室長。

1ページをご覧ください。昨年12月に新たにスポーツ推進審議会として第1回を開催した以降、先般2月20日に第3回のスポーツ推進審議会を開催しました。そして、(2)(3)については、県営スポーツ施設整備に係る専門委員会を2回開催しています。主な内容は、これまでの経緯を踏まえて2ページでご説明します。

これまで第7次の三重県スポーツ振興計画を推進するために、現在の計画に付けている4つの基本施策の具体的な取組内容について審議をいただいています。7次のスポーツ振興計画を推進するための具体的な方策及び取組内容について意見を取りまとめさせ

ていただくということです。

なお、県営スポーツ施設整備の専門委員会ですが、この中ではスポーツ基盤の整備というところがありますので、この中で審議会にこういった専門委員会を設置いたしました。専門委員会はこれまで3回開催し、意見の内容は第3回の推進審議会で報告し、三重県スポーツ施設整備方針に反映させたいということです。

それぞれの内容は、3ページ以降が審議でいろいろご意見をいただいた内容です。まず、(2)子どもたちの体力の向上のところでは、国の事業で総合型クラブから小学校に体育コーディネーターを派遣する事業があるが、こうした事業を活用することも必要でないかといったこととか、あるいは、地域スポーツの推進では、スポーツを通じた地域の活性化というより、スポーツを通じた産業と観光の活性化というふうに地域の活性化を書き替えてはどうかという意見もいただいたところです。

4ページの競技力の向上ですが、2つ目のポツ、本県の競技力を向上させるためには、効果的なトレーニング方法など、スポーツ医学に関する様々な論文等の情報があるので、最新情報を早く現場にフィードバックできるような仕組みをつくる必要があると言ったご意見をいただきました。

スポーツ基盤の整備では、財源確保の話でPFIの活用より、市町の合併特例債など国の諸制度を活用するほうが有利であるという意見もいただきました。3つ目に、県立高校を競技力の向上の拠点として充実する場合でも、学校体育施設は地域のスポーツ愛好者に開放すべきであるということとか、こどもを持つ親が安心して競技に専念できることや、試合や観戦するためにも施設内に託児所や、施設の周りに子どもが遊べる芝生の公園やアスレチック施設等も付帯してほしいといった意見を第3回の審議会ではいただきました。

次の5ページは、施設整備にかかる専門委員会でいただいた意見ですので、何点かご説明します。まず、(2)審議事項の○プロスポーツ・競技力向上の拠点となるスポーツ施設の整備ということで、県内でプロの試合や日本のトップ選手の試合を見る機会が必要であると。また、競技力の面から見てもすばらしい環境で練習や試合ができることは、ジュニア選手の競技力の向上につながるという意見、あるいは、3つ目の、学校体育施設の整備と活用ということで、これは先ほども意見があったことと重なっていますが、地域への学校開放といったこともありました。

6ページのその他のところで、県営の施設が健康づくりやスポーツ医学、指導者などのスポーツ情報の発信の拠点となる視点も必要であると。そのことにより地域や県全体のスポーツ推進につながるということが出されています。

次に、2は第3回の専門委員会で、1月26日に2回目を開催しましたが、それを受けての開催です。方向性、○のほうですが、最初のところで、新たな施設を整備することにより、そこに多くの人が集い、出会いが生まれ、絆が生まれると。このことにより多くの子どもたちの可能性が広がるということがありました。

それから、最後の留意事項ですが、これからの施設は防災機能を含めた多機能なものであるべきといったご意見をいただきました。こういった意見を取りまとめさせていただき、今後、施設について整備方針の改訂に向けて、そして、全体のスポーツ推進に向けては、審議会でご議論いただいた内容についてとりまとめたいと考えています。

【質疑】

委員長

報告4はいかがでしょうか。

学校の施設を開放する場合に、そこで事故が起こった場合のことがいつも心配になるんですね。そういう場合はどうなるんですか。教育委員会の責任になるんですね。ということは、設備をきちっとしておかないといけないということですね。開放する場合には、その辺のところをきちんとしないと、逆に訴えられてしまうので、設備については貸し出す前にチェックしておく必要があると思います。古くなったりとか、思わぬところが壊れていた場合は大変なことになるとは思います、その辺のところをよろしくお願いしたいと思います。

何かございますか。

牛場委員

学校で夜お借りする場合は、やはり安全を考えて自転車置き場などの場合は、骨組みだけがあるだけで、それを光るものにするとか、そういったところを気をつけてやってほしいと。親がバックしてきてガラスを割ってしまう、それが全然気付かなかったとか、結構あるんですね。その辺はお願いしたいと思います。

委員長

全体の取扱について、今度は知事部局に移るわけですか。

スポーツ振興室長

施設は知事部局の所管になりますが、学校の施設は教育委員会となります。

委員長

この委員会も管轄は知事部局になるんですか。

スポーツ振興室長

そうです。

委員長

審議会そのものもね。そうすると我々は報告を受けるのは最後ということですか。簡単な報告はあるでしょうが、関連した報告はあるでしょうが。

よろしいでしょうか。

牛場委員

子どもたちにサッカーとかスポーツに送り迎えしに来ている親の意見とか聞かせてもらいますと、やはりプロの試合を見せたいという。すごいお金がかかるとは思います、私も一昨年かにいろいろプロの方、ゴルフのトップの人たちと一緒に食事させていただいたのですが、やはりその人たちも言われているのには、子どもたちにまず基本を小さいときに教えたいと。だから呼んでほしいと言われていましたね。だから、本当に費用がかかることで予算がないのは重々承知ですが、子どものころというか、将来の夢というものをかなえてあげてやりたいという思いと、スポーツの施設にはあまりにも小さい子ども連れのことの配慮がここにも書いてありますが、安心して競技に専念できるように芝生の公園とかの施設がほとんど無いのと、絶対的にトイレですね、小さい子どものおむつ替えするところも全く無いところが多いので、その辺の気配りもできればお願い

いしたいと思っています。

委員長

後はよろしいでしょうか。

清水委員

さっきのプロスポーツの施設と同様の施設をつくってもらうのはありがたいことと思います。先月も横浜日韓共同開催のサッカースタジアムの地元の中学校の先生に来てもらって話を聞いたのですが、7割の人がその競技場へ行ったことがないと。在校生の子どもたちと。自分の校区にあるところでも行くことがないというところで、それではいかんというので、学校を挙げてJリーグの試合を見に行こうというようなところを始めたというところで、やはりそれだけ身近なところにそういう施設があったとしても、いろんなことをしてかないことには、子どもたちにもサッカー1つでも発信ができていかないのかというところで、本当に施設をつくるのも大切やけど、どんなことでちょっと遠い場所であったとしても、そういうところが提供できるとか、そういう方法、こういうことでこういうところを見学できると。愛知県の豊田のほうでも、そういういろんなところが発信できるようなところも大切かと思いました。

—全委員が本報告を了承する。—

・審議事項

議案第79号 三重県指定文化財の指定及び解除について（非公開）

社会教育・文化財保護室長が説明し、委員審議のうえ決裁の結果、全委員が承認し、本案を原案どおり可決する。